

官民連携事業の推進に関する検討案件の募集(第2次)について

目的

新たな官民連携事業の導入にあたって検討課題を有する具体的な案件を広く募集し、それらを題材として国土交通省において調査・検討を行うことで、新たな官民連携事業の普及促進を図ります。

調査・検討によって得られた成果は、新たな官民連携事業の導入を検討する地方公共団体等の参考となるよう活用します。

募集対象・募集案件

地方公共団体等(公共施設等の管理者である地方公共団体及び公共施設等の整備等を行う独立行政法人、公共法人)、民間事業者(民間企業、NPO法人、一般社団、一般財団等)について、それぞれの単独提出または共同提出とします。

募集する案件は、民間の資金、経営能力、技術的能力を活用して地方公共団体等が管理する(または管理する予定の)国土交通省所管の公共施設等の整備、改修、維持管理、運営等を行う官民連携事業を含む案件とし、以下の7つの種類のいずれかに該当する官民連携事業の導入を検討するものとします(別添資料1参照)。

- I 公共施設等運営事業型、II 官民連携インフラファンド活用型、III 公的不動産利活用型、IV エリア開発推進型、V 包括マネジメント型、VI 付帯事業活用型、VII その他の先導的事業

募集期間

平成25年7月10日(水)～平成25年8月23日(金)14:00必着

